

平成 30 年度 地域ケアプラザ事業報告書

■ 施設名

横浜市中屋敷地域ケアプラザ

■ 事業報告

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

1 全事業共通

地域の現状と課題について

- ・ 北部地区は昨年度に引き続き高齢者サロンと集いの広場及び元気づくりステーションの後方支援に努めました。また、地区内で移動販売サービスが立ち上がろうとしています。地域のボランティアグループの活動も活発となり多くの活動が継続的に行われています。地域福祉保健計画推進シンポジウムにて発表を行いました。
- ・ 本郷地区はサロン活動が活発で自治会活動の参加者も多く充実しています。健康を意識した取り組みとして研修を実施する等、継続して活動されています。今年度も引き続き5箇所のサロンでカラーリング交流会を開催し、サロン同士の交流やつながりが強まりました。また、本郷地区も地域福祉保健計画推進シンポジウムにて発表を行いました。
- ・ 細谷戸地区は空き部屋活用として「おあしす102」という名称で開始しました。自治会の会議やイベントでの使用、そして毎週水曜日の午後は子供利用を増やすために部屋を開放しています。ケアプラザとしてオブザーバーとして実行委員会に出席し後方支援に努めました。また、おあしす102の1部屋を使用して1月より生活援助員派遣事業を開始しました。
- ・ 第一地区は夏休みの余暇支援及び冬休みの余暇支援として将棋教室及び書道教室を開催し子育て支援事業に、力を入れました。見守りの普及活動を中心とした「見守り活動実行委員会」が活発に行われ、今年度は全戸配布用のチラシを作成し配布する等、周知に力を入れました。見守り活動の状況報告をブロック毎に報告し情報共有を行いました。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- ・総合相談窓口として地域住民に向けその機能と役割を広報するとともに高齢・子ども・障害の各分野に幅広く対応しました。日頃行う子育て支援事業の中から、参加者より問い合わせがありエリア内の子育てサロンに結びました。また、地域住民から上がった障害に関する相談の解決に向けて基幹相談支援センターと連携し解決につなげました。
- ・窓口における個別相談だけでなく、ケアプラザの自主事業の開催時や地域団体の会合等あらゆる場を活用し、情報提供・ニーズ把握に努めました。
- ・ケアプラザの機能や自主事業を各地域の関係団体の会議、連絡会、ホームページ掲載等、様々な場面で、随時周知を行いました。
- ・29年度に作成した貸出リストをもとに介護用品やレクリエーション用具、介護予防用品（ジョイントマット、ボールなど）の貸出を幅広い世代に向けて行い、情報提供しました。30年度は新たな貸出物品（コグニラダー、ガラッキー）を増やし、地域に活用していただけるよう、サロン・ミニデイ連絡会での周知や貸出リストにも掲載し活用を促しました。新たな用具に関しては出張しルールの解説等を行いました。

(2) 各事業の連携

- ・毎月5職種での会議を開催し、地域の動向についての情報共有、課題の抽出・検討を行い、地域包括支援センター（以下、包括という）の3職種の専門性と地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターの地域とつなぐ力を活かし、サロン・ミニデイ連絡会の開催や地域の活性化に向けたインフォーマル団体同士のレクリエーション交流会を行いました。
- ・包括が把握した課題（ひとり暮らし高齢者の支援等）を地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターと検討し、介護保険利用者のご家族の支援として地域のインフォーマルにつなげました。また、介護保険に関する相談があった際、介護保険を使用せずボランティアの登録へつなげました。
- ・包括・地域交流・生活支援の連携で、地域にあるさまざまな個別の課題を解決するよう努めました。
- ・地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターが把握してくる地域ニーズを包括につなげ、地域からインフォーマルの参加者減少についての相談があり、参加者向上となるよう包括の事業に結び、新たな参加者拡充となりました。
- ・5職種内でスムーズな連携と情報共有ができる総合相談ファイルを作成しそれぞれの支援に活用しました。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・横浜市の配置基準を満たす適正な人員配置をいたしました。
- ・外部研修への積極的な参加を推奨し、各自の専門性を高め制度の理解に努めました。
- ・年間を通じて内部研修計画を立て、ケアプラザ職員として必要な知識を深めました。
- ・職員個々のワークライフバランスに配慮し、働きやすい職場づくりを目指しました。
- ・サービス提案時には複数事業所のご紹介を常とし、利用者の選択する権利を最大限に尊重しました。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・地域の関連団体や関係機関と情報交換や定期的な会合等に参加し、収集した情報を5職種会議や区との会議で共有しネットワークが構築できるように努めました。
- ・細谷戸地区及び瀬谷第一地区で行われている支えあいネットワークの取組を支援しました。
- ・中屋敷町内会に向けて単位自治会と協力しアンケートの全戸配布を行い実態把握に努めました。今後課題に向けた取り組みを地域とともに検討していきます。
- ・瀬谷養護学校の職業体験として毎月清掃業務を行ってもらい定期的な関わりを持つよう努めました。春と秋に実習期間として1週間生徒を受け入れ清掃業務を行ってもらいました。また、瀬谷養護交流フェスティバルの実行委員として会議に参加し関係機関や近隣地域と連携をとり広報やイベントの支援を行いました。
- ・自立支援協議会の「地域力プロジェクト」に毎月出席しました。障害者への理解を深め地域での障害者とのイベントへ参加しネットワーク構築に努めました。また、地域の役員の方達に向けて自立支援協議会と共催し「まんまるクラフト」をケアプラザにて開催しました。
- ・今年度の地域福祉保健推進計画シンポジウムにて瀬谷北部地区と本郷地区の発表の際、地区支援チームとして支援を行いました。また、日頃から会合や見守り活動に参加し協力関係を構築できるようにしました。
- ・各地区のインフォーマルの問い合わせがあった際に担当につなげ解決するよう支援を行いました。
- ・細谷戸地区「おあしす 102」立ち上げに関して実行委員会に参加し支援を行いました。

(5) 区行政との協働

- ・地区支援チームに参加し、ケアプラザが把握している地域の情報や課題を区行政に提供するとともに、情報交換の場となるよう連携に努めました。
- ・地区で開催される定例会や地区支援チーム活動に参加し、各地区との関わりから得た情報を区行政と共有し、課題解決に向けてそれぞれの立場からできる支援を行いました。
- ・昨年度に引き続き事務局として関わり第三期地域福祉保健計画の推進に向けて、より地域から近い立場として支援しました。(本郷地区、瀬谷北部地区の発表)
- ・ケアプラザ計画に基づき、「音の駅コンサート」を開催し中屋敷開催分では220名の参加者があり、以降のケアプラザでも100名以上の参加者が見られ、各施設の周知を行うとともに地域を盛り上げるよう支援を行いました。
- ・毎月1回、区役所、区社協とケア会議を実施して、把握した情報の整理と課題を共有し、瀬谷区の医療相談室の方も交え解決に向けた取組を行いました。
- ・地区支援チーム活動から依頼を受け、地区の行事の協力を行いました。(おあしす102、本郷地区敬老福祉大会、細谷戸地区ふるさと祭り)
- ・横浜市が健康づくり施策として取り組んでいる「よこはまウォーキングポイント事業」を地域住民の方々に、より周知するための活動を区と協働して行いました。

- ・せやまるタウンカレッジにオブザーバーとして出席し、エリア内の参加者と情報交換等を行いました。
- ・地域福祉保健計画推進シンポジウムにて司会を務めました。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- ・小学生を対象とした余暇支援事業を夏季に2回開催しました。2回開催共に満員となる参加があり、自由研究の課題解決に努めることができました。また、親子の交流も兼ねた事業を同時に夏季休暇内に開催し、工作を通じて親子の交流を図ることに努めました。
- ・未就学児の母親を対象としたリフレッシュ教室は隔月開催し母親同士のネットワーク構築、リフレッシュができる場の提供を行いました。
- ・地域のサロンに伺い、出張災害講座を開催し参加者の防災意識を高めるよう努めました。
- ・障害児者支援では中途障害者の集まり「和輪話の会」を継続開催し言語リハビリを中心とし行いました。今年度は新規参加者が昨年に続き増え、グループの活性化につながりました。
- ・瀬谷区障害者自立支援協議会と共催し地域住民との交流会を兼ねた「まんまるクラブ」を開催しました。エリア内である4地区の役員の方を対象に開催し、瀬谷区障害者自立支援協議会の周知やエリア内にある作業所や施設の周知を図り、また当事者との交流も行いました。
- ・「なかやしきふれあい文化祭」は今年度より2日開催から1日開催へと変更しました。より多くの地域の方達に来てもらうよう包括支援センター・生活支援体制整備事業と共催し、午前中はクリエイイトSDさん協力のもと骨ウェーブ・血管年齢測定、午後は琴のアンサンブルコンサートを開催しました。文化祭全体の来場者は1,609人となり昨年の1.5倍の来場者となりました。また、パンフレットを地区センターとケアプラザを1枚のパンフレットに収め利用者にわかりやすく工夫をしました。その他に地域の作業所に出店を依頼し、登録団体の展示コーナーを設け、活動の場の提供と作業所との繋がりを深めました。
- ・エリア内に昨年度立ち上がった子育てつどいの広場の後方支援としてスタッフのスキルアップ講座及び出張講座として親子遊びを行いました。
- ・音の駅コンサートでは中屋敷地区センターと共催しました。220人の来場者となり若い世代から高齢の世代まで幅広い世代の方に楽しんでいただくと共に両施設の周知を行いました。
- ・中屋敷保育園、細谷戸保育園と合同育児講座を1月に開催し、お母さん世代へケアプラザの周知や事業の案内を行いました。
- ・中屋敷保育園と共催し未就園児の親子の交流と母親のリフレッシュの場の提供としてZUMBA教室を開催しました。65名の参加者となり大変盛り上がりました。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・貸館の稼働率向上のため、比較的空いている夜間等の時間を登録説明会の際や利用サークルに周知し利用してもらうよう努めました。
- ・登録団体説明会を行い、福祉保健活動団体が公平に利用できるように努めました。また、説明会でボランティア募集の案内をすることで福祉保健活動の場の提供を積極的に行いました。
- ・行政から提供されたデータを元にケアプラザ独自で作成した登録団体向けのマニュアルを使用し、説明会を開催しました。
- ・ケアプラザ内にて最新の貸館の空き情報 3 か月分を掲示し、地域住民の方や福祉保健活動団体の方々が有効かつ公平に利用できるよう努めました。
- ・ケアプラザ内にボランティア募集のチラシ掲示、広報誌にボランティア募集の案内を掲載し福祉保健活動の場を提供しました。
- ・福祉保健活動団体の活動の場の提供として、デイサービスの慰問依頼、文化祭の出版依頼を行いました。
- ・新たに福祉保健活動団体についての相談があり、新規登録団体として活動してもらいました。今後、デイサービスの慰問を案内する等行っていく予定です。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ボランティアグループの連絡会を定期的に行いネットワークの構築や活動支援に努めました。
- ・地域とケアプラザで活動されているボランティアの方々へ感謝会を 30 年度 3 月に開催し、ボランティアのモチベーション向上とネットワークづくりに貢献します。
- ・昨年から引き続き、地域のサロン・ミニデイの担い手の方々を対象に連絡会を 5 職種で共催しました。今年度は包括レベルの地域ケア会議も兼ねて開催し、ケアマネジャーとサロン・ミニデイの担い手の方たちと意見交換会、上映会を行いました。
- ・介護予防事業で活動しているボランティアメンバーが認知症カフェ、認知症サポーター養成講座などの事業にも、引き続き協力してもらうよう努めました。
- ・シニアボランティアポイント登録研修会をケアプラザにて開催し、新規ボランティア発掘に努めました。
- ・以前自主事業に参加していた方を新規ボランティアとして登録してもらい、活動してもらいました。
- ・夏季休暇支援事業にて学生のボランティアを受け入れ、参加者と交流してもらうと共にケアプラザの周知を行いました。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・担当エリアである4地区で行われる会議などに積極的に参加し、ケアプラザが把握している福祉保健活動団体や人材等の社会資源の情報提供を行いました。民生委員主催の食事会の出演者についての相談や地区で開催されるイベントの講師の相談を受け、ケアプラザが把握している情報の提供や人材の紹介を行いました。
- ・区、区社協からの提供データを受けて活用するよう努めました。
- ・会議・利用団体との情報交換から把握したニーズをとりまとめ、関係機関に繋げるよう努めました。
- ・「中屋敷カローリング交流会」を継続開催し、登録団体同士の交流の場の提供を行い、事業を通じて地域が活性化されるよう努めました。また、この事業を通じてヘルスマイトに協力を依頼しヘルスマイトの活動を場の提供を行うとともに周知を行いました。今年度より優勝カップを導入したところ参加者から好評の声を頂きました。
- ・ケアプラザ担当エリアで活動している団体を対象にレクリエーション交流会を5職種で共催しました。講師によるグループで行うレクリエーションや会話術講座を設け普段関りが少ない団体同士の交流を行うことができ、活性化につながりました。
- ・ケアプラザで発行している広報誌を4地区の連合自治会へ回覧と掲示板掲載依頼し地域の幅広い世代に情報提供すると共にケアプラザの周知を行いました。
- ・福祉保健活動団体の活動内容と募集の要綱を広報誌とケアプラザ内の掲示板で紹介し福祉保健活動団体の周知を行いました。また、福祉保健活動団体によるケアプラザー斉清掃を開催し福祉保健活動の場の提供を行いました。
- ・瀬谷養護学校交流フェスティバルでは担当エリアである連合の役員の方と共に出店し地域の方たちへ情報提供や施設の周知を行いました。
- ・季節のイベントに合った衣装を着用し、地域で開かれた各種イベントへ出張しました。そこで地域住民の方たちとの交流及びケアプラザの事業の案内や福祉保健活動に関する情報提供を行いました。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ・サロン・ミニデイ連絡会を開催。参加者が減少していることが課題として上がり、生活支援 Co がケアプラザ通信でサロンの PR 記事で紹介し、保健師による『体力測定会』を企画・実施したところ、新たな参加者を獲得することができました。
- ・主任ケアマネジャーとの連携・協力では、サロン・ミニデイ担い手とケアマネジャーとの交流会を開催。ケアマネジャーをサロン体験会として開催できました。
- ・地域交流事業カローリング交流会への参加・協力、新たな健康遊具『ガラッキー』の普及を行いました。
- ・社会福祉士の事業においては、認知症カフェ、エンディングノート書き方講座、介護者のつどいなどの事業協力（参加支援と周知活動）を行いました。

- ・月に1度、生活支援コーディネーター連絡会に参加して、他ケアプラザおよび区役所、区社協と連携情報共有し、地域・所内に有効な情報を提供しました。
- ・包地会議で地区の連合、社協など1ヶ月ごとの行事、イベントなどの情報共有を行いました。ケア会議では個別ケースの状況報告、地域の活動者支援などの情報共有ができました。このことから健康体操の参加者からの相談を包括へつなぎ介護保険申請をしました。逆に、包括からの紹介で健康体操を紹介した事例がありました。
- ・ケアプラザ通信でサロン、健康体操、配食サービス、公園愛護会、男性料理教室など、様々な活動紹介を行った。記事を見て参加したいと問い合わせがありました。また、地域の活動団体に伺った折に、自主事業チラシを配布しました。手渡しで説明を加えたことで、参加者が増えた事業がありました。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・朝のミーティングで包括の新規相談者、継続相談の情報共有を行いました。対象者が体操サークルへの参加につながりました。
中屋敷町内会住民アンケートを実施しました。H31年2月にアンケート結果報告を行いました。町内会の課題と健康づくりのための取り組みについては、今後検討していきます。
- ・既存の福祉マップを元に写真入り地域活動ガイドを作成しました。
- ・地区支援記録、自主事業報告書を回覧しています。朝のミーティングや包地会議、ケア会議で地域情報を伝達しています。
- ・連合町内会定例会に参加し、地区活動者の取り組みを把握できました。具体的には、中屋敷中央公園愛護会、シルバークラブの活動、定例会に参加することができました。このことから、地域活動者へケアプラザ事業の依頼、協力が円滑となりました。

(3) 連携・協議の場

- ・連合町内会、地区社協、民事協の定例会に加えて、今年度はシニアクラブ定例会・活動に参加・協力することができました。瀬谷北部地区は、上瀬谷、竹村、中屋敷。本郷地区は地区定例会に参加し、活動の把握、活動支援、介護予防（ガラッキー、昭和を振り返るなど）、ケアプラザ機能の有効活用をアピールしました。
- ・主マネ主催事業包括レベル地域ケア会議『コンビニ、民生委員、ケアマネジャー交流会』に参加・協力し、地域包括システム構築のための一員として認識を持ってもらうことと、地域課題の抽出・把握ができました。
- ・主マネ・生活支援の共催事業としてサロン・ミニデイの担い手さんとケアマネジャーの交流会を開催した。内容は、地域包括ケアシステム構築、サロン上映会、グループワークでした。ケアマネジャーは、サロンを知ることができたこと、サロンからは実施にサロンに見学・参加してほしいとの要望がありました。このことから、サロン体験会を実施しました。地域サロンの担い手と介護保険事業者をつなぐことができました。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・月に1度、生活支援コーディネーターの連絡会に出席し、瀬谷区内5ケアプラザおよび区役所、区社協と連携し情報共有を行い自らの担当圏域と関連付けて取り組みました。
- ・下瀬谷地域ケアプラザの趣味から始める地域デビュー『おやじ×地域』で男性担い手の発掘事業に協力しました。
- ・区社協が支援している高齢者サロン『オアシス東野』の活動支援を行いました。個人宅開放型のサロン運営の参考となりました。
- ・二ツ橋第二地域ケアプラザのボランティアカフェに参加・協力しました。地域活動拠点をつくるための、地域・関係者へのアンケート配布の協力を行いました。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

- ・地域の社会資源やネットワークを把握し有効活用できるよう情報を整理し、生活支援コーディネーターや地域活動交流コーディネーターと共有のもと広く相談にあたるようにしていきました。
- ・4 連合自治会町内会に出向きそれぞれの会合への出席や協力支援を行いながら、包括支援センターとしての役割、機能の周知を継続的に行っていました。
- ・地域の関連団体や関係機関等、多職種との交流を図り、支援チームが機能するための基盤となるネットワーク構築を行いました。

②実態把握

- ・市、区からの地域情報、各種統計や高齢者の個別訪問を通して、個別ニーズや圏域の情報収集に努めました。
- ・相談や関係機関などからの情報収集により、高齢者の個別ニーズや担当圏域のニーズ、インフォーマルサービスの把握に努めました。

③総合相談支援

- ・高齢者に関する様々な相談を総合的に受け止め、相談内容を分析的に把握して、必要な支援に結びました。(個別ケースの情報共有を毎日実施)
- ・相談内容に応じた適切な情報(地域資源、一般介護予防事業等)の提供を行い、関係機関とも積極的にネットワークの構築を図り、幅広い相談対応を行いました。
- ・情報ファイルの整理を行い、継続的にケースの把握、フォローしていきました。
- ・地域や個別の相談から上がる課題を3職種がチームとして検討し、解決に向けての方針を共有しました。対応困難ケースについては区役所や医療機関、ケアマネジャー他、関係機関との連携を図り迅速な対応にあたりました。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・ 成年後見制度を正しく理解、普及させるために専門家を招き講座を開催しました。相談会を開催することで個別のケースに対応しました。
- ・ 予防的な視点で困難な状況にある高齢者を確実に支援につなぎ、任意後見・遺言書作成について専門家とともに支援しました。
- ・ 権利擁護の視点に基づきエンディングノートの書き方講座を地域に出向き開催しました。
- ・ 横浜市におけるエンディングノートは第7期横浜市福祉保健計画・介護保険事業計画に「市民の自己決定支援」と位置づけられたことから、全区で推進する検討委員として媒体の作成普及に努めました。
- ・ 5ケアプラザ、区と協働し瀬谷区版エンディングノート改訂版の作成に取り組めました。

② 高齢者虐待への対応

- ・ 地域住民や関係機関から虐待の疑いを含め相談・通報があった場合には区高齢・障害支援課と連携し支援しました。
- ・ 継続した訪問を実施することで世帯の状況を把握しました。
- ・ 虐待の要因を把握し、三職種が連携した支援を継続しました。
- ・ 介護者支援を継続して行いました。開催内容についてはつどいのメンバーの意見を取り入れた年間計画に基づき実施しました。(施設見学、福祉用具の体験、座談会食事会等) オープン講座を取り入れ、地域住民への周知を図りました。

③ 認知症

- ・ 認知症の正しい理解の促進のため、キャラバンメイトと協働し、サポーター養成講座を開催しました。対象者に応じて講座の内容を考え、寸劇を交え説明しました。(瀬谷区内の小学校PTA区職員人権研修)
- ・ 認知症の人と家族が集える場所づくりとして認知症カフェの開催を支援しました。チラシの作成や配布を行い周知に努めました。
- ・ 地域住民や家族、関係機関が早期に相談できる場として、医療相談会を必要に応じて開催しました。
- ・ 地域住民に向けて認知症を正しく理解するための講演会を開催しました。相談窓口の周知や早期受診の必要性を伝えました。
- ・ 受診につながらない認知症の方への支援として認知症初期集中支援チームと情報を共有し連携した支援に取り組めました。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ケアマネジャー向け研修会を定期的に開催し、アンケートを行ないニーズ等の把握に努めました。
- ・医療情報や福祉マップ、介護予防活動等地域の社会資源の情報収集を行ない、整理し、ケアマネジャー等に情報提供を行いました。
- ・民生委員や地域の方々に対して、介護保険制度の説明やケアマネジャーの役割の説明を地域に出向き行ないました。
- ・民生委員や地域の方々とケアマネジャーを筆頭とする介護保険事業所、行政や医療機関との情報共有や連携を深める為の催しを開催（関係機関全体会も含む）し、支援ネットワーク構築を目指しました。主催・共済にて様々な研修・交流会を行いました。
- ・地域ケア会議等で出た課題やニーズを把握し、生活支援コーディネーターや地域交流コーディネーターと協力し、問題解決に向けた「社会資源」「新たなインフォーマルサービス」の支援に努めました。包括レベル地域ケア会議で、CMよりサロン・ミニデイ見学会の開催要望を受け、開催しました。
- ・地域での見守りネットワーク事業等に参加し、意見交換や情報共有をしました。包括レベル地域ケア会議にて民生委員・コンビニ等・CMで地域の見守りについて交流・意見交換を行いました。

②医療・介護の連携推進支援

- ・医師や医療機関関係者とケアマネジャーの交流会（情報交換会）を実施し、顔の見える関係作りとネットワーク構築に努めました。今年度は川口千佳子先生だけでなく、せや在宅クリニックにもお願いをしましたが、日程が合わず今年度の実現は叶いませんでした。
- ・エリア内の医療機関を個別訪問し情報交換等を行うよう努めました。瀬谷区内医療機関聞き取り等。
- ・在宅医療連携拠点と連携し、多職種連携会議や研修等を開催し、地域の医療・介護の連携対応・推進に関しての意見交換を行ないました。また、圏域内・区域内における経年的な連携計画立てる取組の準備に努めました。
- ・病院医療相談員とケアマネジャーの連携による適切な支援やサービスが組み合わせでき、継続的なケアマネジメントが行えるよう連絡会を開催しました。
- ・区域で作成した、医療連携のためのツールを活用し、より良い連携が図れるようにしました。
- ・介護・医療連携推進会議に参加し、情報共有・交換を行いました。

③ケアマネジャー支援

- ・ 支援困難・緊急対応時ケース等については、事業所訪問や来所時に状況を把握し、ケアマネジャーからの相談に対応出来る体制をとりました。包括3職種で状況を共有した上で、同行訪問やカンファレンス・個別ケース地域ケア会議の開催、ケアプラン立案等相談支援等、ケアマネジャーや区役所、関係機関と協議しながら支援を行い、ケアマネジャーの質の向上に努めました。
- ・ ケアマネジャーが、包括的継続的ケアマネジメントを行ない、利用者の自立支援に向けた高いケアプラン作成が出来るよう、スキルアップの為の研修を概ね毎月エリア内等で連絡会や勉強会を実施しました。その結果、PDCAを視野に入れた介護予防サービス・支援計画書や事例検討会の質等、確実に効果が見られ始めています。
- ・ 新任就労予定ケアマネジャーに対する研修等を行ない、介護保険最新情報や地域の情報を反映した研修になるよう努めました。
- ・ 担当圏域の地域アセスメントを行ない、介護保険制度の最新情報や今後の展開に基づくアドバイスを実践するように努めました。
- ・ ケアマネジャーからの相談から把握したニーズを生活支援コーディネーターや地域交流コーディネーターと共有し、地域全体の支援に活かせるよう努めました。
- ・ 子ども・若者・障害等福祉分野別に整備された相談機関・生活支援コーディネーター・地域活動交流コーディネーターと連携・共有し、多様な生活携帯や問題を抱える対象者に、地域全体で支援を進められるような体制構築の取組に努めました。
- ・ エリアの居宅介護支援事業所を毎月訪問し、ケアマネカレンダーや研修の案内を配布すると共に、個別の相談に対応していきます。また、ケアマネジャーの現状について把握します。そこであげられた課題については研修実施等の対策を検討しました。
- ・ 瀬谷区5包括合同にてケアマネ通信を年数回作成し、エリアの居宅介護支援事業所に訪問、配布していきます。研修内容について補足説明を行ない、今後の研修参加を勧めました。
- ・ 瀬谷ケアマネット幹事会、定例会に区内5包括で連携して出席しました。また、企画や運営協力を行って行きます。共催で医療・介護の連携のための研修を行いました。
- ・ 平成29年度からの取り組みですが、包括エリア内・委託事業所の事業所・CM情報（経験年数等）を把握することで、CMの個々のスキル把握に勤め業務に活かしている。今年度も、居宅介護支援事業所の協力のもと、更新を行うことが出来ました。
- ・ 包括エリア内・委託事業所の事業所の管理者もしくは主マネを集め、講師を招き、主任CM研修・更新研修でも用いられていたOGSV研修グループを立ち上げ、開催しました。CMを指導する立ち場の方々に、より専門性の高い研修を提供しスキルアップをすることで、瀬谷区のCM全体のスキルアップを目指しています。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・個別ケース地域ケア会議で、多職種の専門的視点を交えて検討することで、個別支援の充実、参加者の資質向上、関係職種の連携促進に取り組みに努めました。
- ・地域ケア会議開催後に、課題解決に向けた連携・協働の準備と調整を実施するよう努めます。また、課題解決のため、多職種がスキルアップ出来るような学習会の開催に努めました。
- ・包括レベル地域ケア会議で、地域課題の分析・検討を深め、地域づくり・資源開発などに向けて勉強会・研修会等の取組に努めました。
- ・多職種参加の連絡会や会議等を開催し、生活支援コーディネーターや地域交流コーディネーターと共に高齢者の実態や地域課題の把握、課題の分析に努めました。
- ・地域の課題解決に向けて区レベル地域ケア会議の事務局として、区役所と会議開催に向けた取組を適宜行ないました。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・事業対象者・要支援者の主体性・意欲を引き出し、身近で具体的なその人らしい目標を持った介護予防ケアマネジメントが出来るよう努めました。
- ・地域のインフォーマルサービスの情報をケアマネジャーに提供することで、ケアプランの中に地域のサロングループや自主グループ等インフォーマルサービスを組み込む等行ない、地域でその人らしく生活できるように支援しました。
- ・委託を行う場合はケアマネジャーと連携し、同行訪問、利用者情報を整理し引き継ぎを行い、情報、課題の共有に努め、適切なケアマネジメントが出来るように研修開催等の取組に努めました。
- ・区役所、5包括で協力して自立を目指した介護予防支援、介護予防ケアマネジメントを実践できるように、委託するケアマネジャー等に研修を行いました。その中で、地域情報も提供を行いました。
- ・包括エリア内やブロック毎での介護予防支援業務に関する関係機関や地域組織（住民主体の通いの場、ボランティア活動団体等）の連絡会等の実施に努めました。
- ・リハビリ専門職も参加した包括レベル地域ケア会議で、CM、サロン・ミニデイの方々に制度紹介を行い、目的志向型の介護予防ケアマネジメント支援計画につながるよう努めました。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ・介護予防の知識と実技を学ぶ機会の提供をケアプラザ内での開催と、地域へ出向き行っていきました。(GOGO健康講座：ロコモ予防、口腔機能向上、栄養改善)
- ・個別の相談支援から、介護保険に頼らずとも地域のインフォーマルの活用で課題解決できるケースは適切に案内することに努めました。高齢者活動団体などから上がる相談や課題をとらえ活動の活性化と自主活動が継続できるよう拡充への協力を行いました。また、高齢者が自ら介護予防に意欲を持てるように体力測定の機会を提供し、意識付けを行いました。
- ・一昨年度、新たに立ち上がった活動を含め3つの元気づくりステーションに継続支援を行い、地域に根付く介護予防活動の発展や意識付けが行えるようそれぞれ課題について話し合う機会を持ちながら解決に向けて働きかけていきました。
- ・中屋敷エリアにある活動団体を対象に合同レクリエーション交流会を企画しました。普段あまり交わることのない団体同士の横のつながりを持ち、意識の向上やネットワークの構築につながるイベント企画となりました。
- ・ボランティア活動に意識づけられるような地域の方々に向けて生活支援、地域交流とともに協働して介護予防講座を行いました。

5 その他

- ・瀬谷区認知症医療連携検討会主催による2月16日の講演会では寸劇の上演について、実行委員担当者として積極的に関わりました。
 - シナリオ作成：
包括支援センター社会福祉士
 - 劇のスライドの作成：
地域交流サブコーディネーター
 - 出演者：
地域交流コーディネーター
生活支援コーディネーター等多職種で協力しケアプラザの力を発揮して“認知症の備え”についてより楽しくご理解いただけるよう会の盛り上げに努めました。
- ・今年度は地福計画事務局として推進懇談会に出席、シンポジウムで司会を担当しました。
- ・館内空調加湿器が故障し各部屋に加湿器を購入、全ての部屋の温度、湿度を毎日チェックし乾燥しないように努めました。修繕については地区センターと協議を重ねました。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

施設の適正な管理について

(1) 施設の維持管理について

- ・ 指定管理者として公の施設を効率的かつ使用時には公平、構成に管理しました。
- ・ 施設利用に関して、地域ケアプラザとして適正に利用していただけるように利用者の方に丁寧に説明しました。
- ・ 設備の保守管理に関して、日常的な点検を管理者で実施しました。
- ・ 設備の一部に関しては、専門の業者と保守管理契約を結び適切な管理を行いました。
- ・ 植栽の管理について専門の業者と管理契約を結び維持管理を行いました。
- ・ 合築の地域ケアプラザとして、必要に応じ地区センターと協議、協力し建物全体の維持管理に努めました。

(2) 効率的な運営への取組について

- ・ 法人内のメールシステムを活用し情報の伝達がスムーズにいくように努めました。
- ・ 労務、経費の事務処理については法人本部担当職員と連携を取り、業務の効率化に努めました。
- ・ 適正な人員配置をし、業務の効率化を図りサービスの安定に努めました。
- ・ 遂行減費の節約に努め無駄なエネルギー費の削減に努めました。

(3) 苦情受付体制について

- ・ ご意見ダイヤルの利用に関する情報を館内に掲示しました。
- ・ 苦情解決の担当者、解決責任者、対応の流れを明確にして館内に掲示しました。
- ・ 第三者委員会の設置を明確にして掲示しました。
- ・ 苦情に対する対応を記録に残し、改善への取り組みを行いました。
- ・ 利用者アンケートや登録団体説明会などでいただいたご意見、ご要望については対応策を明確にし、ケアプラザ新聞に広く利用者や地域の方々に公表しました。

(4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 緊急時マニュアル、防災マニュアルを整備しました。
- ・ 緊急連絡網を事務所内に掲示しました。
- ・ 機械警備により防犯業務を実施し、発報時や入退館の記録を残しました。
- ・ 機械警備のセキュリティキーは管理台帳で管理者を明確にして管理しました。
- ・ 日常の館内点検を実施し記録に残しました。
- ・ 来館される方には挨拶、お声かけを行い館内の様子を把握しました。

(5) 事故防止への取組について

- ・ 日常設備点検、車両点検を実施し整備不良による事故を防止しました。
- ・ 自己、並びにリスクの高いと思われる事故については法人のリスクマネジメント委員会で情報を共有し再発防止、事故防止に努めました。
- ・ 労災事故防止に努め業務中における注意喚起を行いました。
- ・ 事故発生時にはマニュアルに沿って適切な対応を行いました。

(6) 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 区役所の管理職の方を講師に招き、職員に個人情報保護の研修を実施しました。
- ・ 介護予防支援事業、居宅介護支援事業、通所介護事業の利用契約時には、ご利用者やご家族に個人情報使用について説明し同意を得ました。
- ・ 個人情報保護のマニュアル整備と確認だけでなく、情報の種類と適切な取り扱いまで深く学びケアプラザ職員として資質の向上に努めました。

(7) 情報公開への取組について

- ・ 法人の事業計画書、事業報告書、予算書、決算書を窓口に設置しました。
- ・ 広報誌、掲示板を利用し新たな事業、情報を公開します。また、横浜市からの掲示物は速やかに館内掲示板に掲示しました。
- ・ ケアプラザ利用者からの情報公開の請求があった場合には横浜市中屋敷地域ケアプラザ個人情報公開規定に基づき適切に対応できるようにしました。
- ・ 介護予防支援事業利用者、通所介護支援事業利用者、居宅介護支援事業利用者の記録の開示請求には各契約に基づき適切に対応できるようにしました。

(8) 人権啓発への取組について

- ・ 人権擁護研修を職員内部研修として実施しました。
- ・ 区役所で開催される人権啓発研修に施設管理者が参加、研修内容を説明し資料を回覧、職員の理解と周知に努めました。
- ・ 人権啓発活動として館内にポスターを掲示し人権尊重の啓発活動に努めました。

(9) 環境等への配慮及び取組について

- ・ ゴミの処分に関してヨコハマ3R夢活動を推進、マニフェストに沿ってゴミの処分を実施しました。
- ・ 古紙の処分はリサイクルに出し、資源の再生に努めました。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

従事する職員	社会福祉士	1名
	保健師	1名
	看護師	1名
	主任ケアマネジャー	1名

《目標》

- ・ 事業対象者・要支援者の主体性・意欲を引き出し、身近で具体的なその人らしい目標を持った介護予防ケアマネジメントが出来るよう努めました。
- ・ 地域のインフォーマルサービスの情報をケアマネジャーに提供することで、ケアプランの中に地域のサロングループや自主グループ等インフォーマルサービスを組み込む等行ない、地域でその人らしく生活できるように支援しました。
- ・ 委託を行う場合はケアマネジャーと連携し、同行訪問、利用者情報を整理し引き継ぎを行い、情報、課題の共有に努め、適切なケアマネジメントが出来るように研修開催等の取組に努めました。
- ・ 区役所、5包括で協力して自立を目指した介護予防支援、介護予防ケアマネジメントを実践できるように、委託するケアマネジャー等に研修を行います。その中で、地域情報も提供を行いました。
- ・ 包括エリア内やブロック毎での介護予防支援業務に関する関係機関や地域組（住民主体の通いの場、ボランティア活動団体等）の連絡会等の実施に努めました。
- ・ リハビリ専門職も参加した地域ケア会議で、個別事例を使った、目的志向型の介護予防ケアマネジメント支援計画について検討に努めました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 実費負担はありません

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 介護保険のサービスの利用だけでなく、地域の資源の活用、コーディネーターとの連携などを用いて、地域に根差す支援を目指しました。
- ・ ケアプアラザで行う医療相談会の活用などにより、医師からの助言を有効に支援に反映していきました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
192	187	182	194	201	195
10月	11月	12月	1月	2月	3月
192	190	190	195	191	190

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務）
介護支援専門員 2名（常勤専従）

《目標に対する成果等》

- ①地域包括家システム構築に向けた取組
 - ・入院退院時に迅速に医療ソーシャルワーカーと連携を撮り、情報提供や隊員に向けた支援を行い、積極的に加算を取ることができた。
- ②質の高いケアマネジメント
 - ・個々でテーマを決めて、自己研鑽に取組、2月にグループスーパービジョンによりふり返しを行った。
- ③法人内サービスとの連携協働
 - ・一人暮らしで認知症が進行した人など困難なケースを協働して生活の安定につなげた。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常の事業実施。地域以外で居宅を訪問した場合の公共交通機関
- 利用料金の支払

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・前年度に引き続き自己研鑽に取組、3人で共有することで事業所全体の質の向上を目指す。
- ・現在の3人体制になって1年半が経過したが、それぞれ基礎資格での介護職に加えてケアマネジャー経験が長く（最低4年）、知識と経験に豊富な人材が揃っている。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
125	122	121	126	128	130
10月	11月	12月	1月	2月	3月
128	132	127	123	126	126

● 通所介護

《提供するサービス内容》

- 入浴
- 活動支援プログラム
- 送迎
- 看護師による健康チェック
- 専門の講師によるカルチャー教室
- 食事提供

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

(要介護1)	662円	● 食費負担	750円
(要介護2)	782円	● 入浴加算	54円
(要介護3)	905円	● 紙おむつ・パット代	50円
(要介護4)	1,030円	● 個別機能訓練加算(Ⅱ)	60円
(要介護5)	1,154円		

● サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 7円

● 処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の59/1,000/月

● レクリエーション費(教室材料代200円～800円)

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:40～ 16:45

《職員体制》

管理者1名、看護婦1名、生活相談員1名、機能訓練指導員1名
介護職員35名の利用者に対し7名

《目標に対する成果等》

住み慣れた地域で安心安全に暮らせるよう、地域・医療・介護が連携し在宅生活を継続できるよう支援を行いました。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

活動プログラムやイベントの他、生活機能向上プログラムを提供し、身体能力の維持向上を図ります。また、協力医や家族との連携を図り、疾病の早期発見、生活における質の向上に努めます

《利用者実績(延べ人数)》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
734	781	774	816	842	815
10月	11月	12月	1月	2月	3月
850	825	714	623	726	752

● 認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 入浴
- 活動支援プログラム
- 送迎
- 看護師による健康チェック
- 専門の講師によるカルチャー教室
- 食事提供

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分

（要介護1）	1,072円	● 食費負担	750円
（要介護2）	1,188円	●入浴加算	55円
（要介護3）	1,305円	●紙おむつ・パット代	50円
（要介護4）	1,422円		
（要介護5）	1,539円		
- サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 7円
- 処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の104/1,000/月
- レクリエーション費（教室材料代200円～800円）

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:40～ 16:45

《職員体制》

管理者1名、看護婦1名、生活相談員1名、機能訓練指導員1名
介護職員12名の利用者に対し4名

《目標に対する成果等》

住み慣れた地域で安心安全に暮らせるよう、地域・医療・介護が連携し在宅生活を継続できるよう支援を行いました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

活動プログラムや利用者個々の状態に合わせた個別のトレーニングを通じ、ご利用者様の残存機能の維持や潜在能力を引き出せるよう努めました。

《利用者実績（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
190	219	208	191	194	180
10月	11月	12月	1月	2月	3月
169	178	170	146	145	167

● 第1号通所事業

《提供するサービス内容》

- 入浴
- 活動支援プログラム
- 送迎
- 看護師による健康チェック
- 専門の講師によるカルチャー教室
- 食事提供

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分

（事業対象者）	1,766円	● 食費負担	750円
（要支援1）	1,766円	● 紙おむつ・パット代	50円
（要支援2）	3,621円		

●サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 要支援1：26円、要支援2：52円

●処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の59/1,000/月

●レクリエーション費（教室材料代200円～800円）

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9：40～ 16：45

《職員体制》

管理者1名、看護婦1名、生活相談員1名、機能訓練指導員1名
介護職員35名の利用者に対し7名（通所介護と一体化に運営）

《目標に対する成果等》

住み慣れた地域で安心安全に暮らせるよう、地域・医療・介護が連携し在宅生活を継続できるよう支援を行いました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

活動プログラムやイベントの他、生活機能向上プログラムを提供し身体能力の維持向上を図ります。各種教室の充実を図ることで心身機能の向上と支援に努めます。

《利用者実績（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
9	9	9	8	8	9
10月	11月	12月	1月	2月	3月
10	10	12	13	14	16

平成30年度「中屋敷地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)＜地域活動＞

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	13,975,915	824,016	14,799,931	14,799,931	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
指定管理料充当 事業			0	0	0	
自主事業収入					0	この列は入力しない
雑入	0		0	0	0	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	この列は入力しない
駐車場利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
その他(指定管理料充当)			0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	3,990,000		3,990,000		3,990,000	
その他(提案時控除 法人負担分)	1,901,000		1,901,000		1,901,000	
収入合計	19,866,915	824,016	20,690,931	14,799,931	5,891,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,070,000		10,070,000	10,734,686	664,686	
本俸	7,650,000		7,650,000	7,888,508	238,508	本俸
社会保険料	800,000		800,000	972,425	172,425	健康保険・厚生年金他
手当計	1,500,000		1,500,000	1,718,678	218,678	職務手当・管理職手当・通勤手当他
健康診断費	30,000		30,000	33,190	3,190	特になし
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	特になし
退職給付引当金繰入額	40,000		40,000	34,771	5,229	退職積立
その他	50,000		50,000	87,114	37,114	処遇改善加算
事務費	2,260,000		2,260,000	2,599,681	224,727	
旅費	8,000		8,000	6,203	1,797	交通費
消耗品費	200,000		200,000	206,647	6,647	事務用品
会議賄い費	2,000		2,000	1,400	600	会議茶代
印刷製本費	40,000		40,000	46,693	6,693	封筒他印刷
通信費	600,000		600,000	672,494	72,494	切手・電話代
使用料及び賃借料	200,000		200,000	178,500	21,500	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他	200,000		200,000	178,500	21,500	
備品購入費		114,954	114,954	239,760	124,806	加湿器
図書購入費			0	0	0	参考資料
施設賠償責任保険	30,000		30,000	24,840	5,160	施設賠償保険
職員等研修費	30,000		30,000	5,758	24,242	メンタルヘルス研修他
振込手数料	10,000		10,000	6,516	3,484	振込手数料
リース料	150,000		150,000	128,803	21,197	コピー・FAX他
手数料	240,000		240,000	437,207	197,207	ゴミルート
地域協力費	10,000		10,000	28,400	18,400	連合会定例会他
その他	740,000		740,000	616,460	123,540	業務委託他
事業費	1,232,000		1,232,000	421,755	813,501	
運営協議会経費	42,000		42,000	45,256	3,256	予算：指定額
指定管理料充当 事業	1,190,000		1,190,000	376,499	813,501	デイサービスより
管理費	4,534,000		4,534,000	5,842,958	35,916	
建築物・建築設備点検			0	0	0	予算：指定額
光熱水費	3,500,000		3,500,000	3,575,123	75,123	水光熱費
電気料金	700,000		700,000	533,030	166,970	
ガス料金	700,000		700,000	878,283	178,283	この列は入力しない
水道料金	2,100,000		2,100,000	2,163,810	63,810	
清掃費	200,000		200,000	199,894	106	
修繕費	474,000	709,062	1,183,062	1,301,916	118,854	予算：指定額
機械警備費	210,000		210,000	209,789	211	
設備保全費			635,812	440,896	194,916	
空調衛生設備保守	350,000		350,000	262,482	87,518	冷暖房設備保守他
消防設備保守	55,812		55,812	15,481	40,331	消防設備点検
電気設備保守	130,000		130,000	81,189	48,811	自家用電気工作他
害虫駆除清掃保守			0	0	0	特になし
駐車場設備保全費			0	0	0	特になし
その他保全費	100,000		100,000	81,744	18,256	ラジオネラ菌他
共益費			0	0	0	特になし
その他	150,000		150,000	115,340	34,660	広報他
公租公課	805,600	0	805,600	858,774	53,174	
事業所税			0	0	0	この列は入力しない
消費税	805,600		805,600	858,774	53,174	人件費消費税
印紙税			0	0	0	この列は入力しない
その他()			0	0	0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0	0	0	この列は入力しない
当該施設分			0	0	0	この列は入力しない
二一ス対応費			0	0	0	この列は入力しない
支出合計	18,901,600	0	18,901,600	20,457,854	93,170	
差引	965,315	824,016	1,789,331	5,657,923	5,984,170	

自主事業費収入	1,190,000		1,190,000	0	1,190,000	
自主事業費支出	1,190,000		1,190,000	0	1,190,000	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「中屋敷地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	28,770,000		28,770,000	28,770,000	0	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000	151,000	0	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000	5,789,000	0	横浜市より
利用料金収入			0		0	
指定管理料充当事業(包括)			0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)			0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)			0		0	
自主事業収入			0		0	
雑入	0	0	0		0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
駐車場利用料金収入			0		0	
その他(指定管理充当分)			0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)	1,306,000		1,306,000		1,306,000	
収入合計	36,016,000	0	36,016,000	34,710,000	1,306,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	32,360,000	0	32,360,000	30,455,055	1,904,945	
本俸	18,000,000		18,000,000	15,635,138	2,364,862	本俸
社会保険料	4,000,000		4,000,000	3,918,736	81,264	健康保険・厚生年金他
手当計	10,000,000		10,000,000	10,201,175	201,175	職務手当・管理職手当・通勤手当他
健康診断費			0	26,552	26,552	特になし
勤労者福祉共済掛金			0		0	特になし
退職給付引当金繰入額	200,000		200,000	345,941	145,941	退職積立
その他	160,000		160,000	327,513	167,513	処遇改善加算
事務費	530,000	0	530,000	706,886	176,886	
旅費	5,000		5,000	6,454	1,454	交通費
消耗品費	70,000		70,000	91,241	21,241	事務用品
会議賄い費			0		0	会議茶代
印刷製本費			0	3,515	3,515	封筒他印刷
通信費	30,000		30,000	50,309	20,309	切手・電話代
使用料及び賃借料	190,000	0	190,000	199,500	9,500	駐車場代
横浜市への支払分			0		0	
その他	190,000		190,000	199,500	9,500	駐車場代
備品購入費			0		0	特になし
図書購入費			0		0	特になし
施設賠償責任保険	20,000		20,000	16,800	3,200	施設賠償保険
職員等研修費	70,000		70,000	23,328	46,672	メンタルヘルス研修他
振込手数料	15,000		15,000	17,285	2,285	振込手数料
リース料	20,000		20,000	8,172	11,828	コピー・FAX他
手数料			0	46,160	46,160	特になし
地域協力費	10,000		10,000	25,000	15,000	連合会定例会他
その他	100,000		100,000	219,122	119,122	業務委託他
事業費	6,570,000	0	6,570,000	6,359,613	210,387	
協力医	630,000		630,000	525,000	105,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)			0	42,753	42,753	
指定管理料充当事業(介護予防)	151,000		151,000	138,252	12,748	
指定管理料充当自主事業(生活支援)	5,789,000		5,789,000	5,653,608	135,392	予算:指定額
管理費	1,756,000	0	1,756,000	1,333,101	422,899	
建築物・建築設備点検			0		0	予算:指定額
光熱水費	1,300,000	0	1,300,000	950,348	349,652	水光熱費
電気料金	300,000		300,000	221,372	78,628	
ガス料金	300,000		300,000	222,660	77,340	
水道料金	700,000		700,000	506,316	193,684	
清掃費	70,000		70,000	53,134	16,866	清掃料
修繕費	126,000		126,000	126,000	0	予算:指定額
機械警備費	100,000		100,000	55,766	44,234	警備料
設備保全費	110,000	0	110,000	117,194	7,194	
空調衛生設備保守	10,000		10,000	69,772	59,772	冷暖房設備保守
消防設備保守	20,000		20,000	4,115	15,885	消防設備保守
電気設備保守	40,000		40,000	21,580	18,420	設備整備費総合巡視他
害虫駆除清掃保守			0		0	特になし
駐車場設備保全費			0		0	特になし
その他保全費	40,000		40,000	21,727	18,273	エレベーター管理費他
共益費			0		0	特になし
その他	50,000		50,000	30,659	19,341	調整池保守他
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他()			0		0	
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	41,216,000	0	41,216,000	38,854,655	2,361,345	
差引	5,200,000	0	5,200,000	4,144,655	1,055,345	

自主事業費収入						
自主事業費支出						
自主事業収支	0			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:中屋敷地域ケアプラザ

平成30年4月1日～平成31年3月31日
(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			予防通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	5300	5540	-240	17500	19485	-1985	143000	130479	12521			0
	その他	0	0	0	0	0	0	1303	1309	-6	0	0	0
	介護予防ケアマネジメント費			0			0			0			0
	事業・負担金収入			0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
	その他			0			0	1303	1309	-6			
収入合計(A)		5300	5540	-240	17500	19485	-1985	144303	131788	12515	0	0	0
支出	人件費			0	15649	15954	-305	107898	99533	8365			0
	事務費	200	40	160	528	616	-88	6734	7272	-538			0
	事業費			0	37	21	16	14479	15065	-586			0
	管理費			0			0			0			0
	その他	1508	4449	-2941	0	2102	-2102	10059	9890	169	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0			0			0			0
				0			0			0			0
	その他	200		200		102	-102	4259	5571	-1312			0
その他	1308	4449	-3141		2000	-2000	5800	4319	1481			0	
支出合計(B)		1708	4489	-2781	16214	18693	-2479	139170	131760	7410	0	0	0
収支 (A) - (B)		3592	1051	2541	1286	792	494	5133	28	5105	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。